

チタンマイクロエキスプローラーセット

【形状・構造及び原理等】

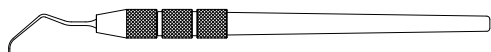
1. 材質

ステンレス鋼、チタン合金

2. 構成及び形状

*本品は、作業部（チタンマイクロエキスプローラー チップ）と柄部（チタンハンドル）からなる。

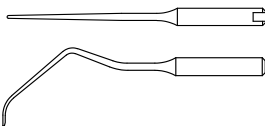
* (1) チタンマイクロエキスプローラー アングル



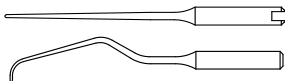
* (2) チタンマイクロエキスプローラー ストレート



* (3) チタンマイクロエキスプローラー アングル チップ



* (4) チタンマイクロエキスプローラー ストレート チップ



(5) チタンハンドル

（チタンナット+バネ+ピン+チタンハンドル本体）



3. 構造及び原理

本品は、チタンハンドル本体にバネを挿入し、チタンナットを装着する。作業部を装着する際は、作業部後端を柄部の穴に挿入し、割り部分をバネ付属のピンと合わせたのち、ナットを締め付け固定する。

【使用目的又は効果】

歯科診療で触診等に用いる器具である。手動式で、再使用可能である。

【使用方法等】

チタンマイクロエキスプローラー

- (1) チタンハンドル本体にバネを挿入し、チタンナットを装着する。
- (2) 選択した形状の作業部をハンドルに装着する。
- (3) 触診の結果に応じ、歯肉や歯牙への付着物・補綴物における余剰セメント等の異物の除去を行う。

【使用上の注意】

【使用注意】

本品は作業部の先端が大変細いため、取扱いには十分注意すること。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- (1) 本品は必ず使用前に傷・バリ・ガタつき・緩み等異常がないことを確認すること。使用に適さない場合には新しい物と交換すること。
- (2) 使用前に必ずチタンハンドルはチタンナットとバネ、チタンハンドル本体に分解し洗浄・滅菌（保守・点検に係る事項参照）を行うこと。（オートクレーブ可 121℃で 20 分間）
- (3) 使用後は、付着している血液・組織及び薬品等が乾燥する前に洗浄し、その後、必ず歯科小器具専用の防錆剤入り器具洗浄剤を使用すること。洗浄剤使用方法はメーカー説明書に従うこと。
- (4) 作業部先端の状況は絶えず確認すること。長期の使用により金属疲労や摩耗等で先端の変形した物や使用に適さない物は、新しい製品に交換すること。
- (5) 器具の脱落は誤飲等の重大事故につながる危険性が高いため、十分に確認作業を行い注意して取扱うこと。先端が大変細いため、硬組織にひっかけた状態で大きな力を加えると折れる危険性があるため十分に注意すること。
- ** (6) チップがチタンハンドルから外れなくなるおそれがあるので、チップを挿入しチタンナットで固定するときは、30Ncm 以下で締めること。（器具を用いて固定しないこと）
- ** (7) チタンナット及びチタンハンドル本体のねじが破損するおそれがあるので、チップを挿入しない状態での空締めはしないこと。

【重要な基本的注意】

本品の使用によりアレルギー反応があらわれる可能性があるため、異常を認めた場合は直ちに使用を中止し、専門医の治療を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- (1) 本品の材質はチタン合金及びステンレスであるため、他の異種金属と合同にての滅菌及び乾燥は避け、必ず単体にて行うこと。
- (2) 汚染及び錆を防ぐため、湿度が低く清潔な場所に単体にて保管すること。
- (3) 洗浄・滅菌・乾燥後、本品を保管するにあたっては、必ず単体にて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 強アルカリ／強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させるおそれがあるため、使用を避けること。
- (2) オートクレーブの際は精製水を使用し、水道水は使用しないこと。
- (3) 金属たわし、クレンザー（磨き粉）などは、器具の表面が損傷するため汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売元

株式会社デンテック

〒174-0053 東京都板橋区清水町 5 3-5

TEL: 03-3964-2011

FAX: 03-3962-5624

2. 販売元

株式会社プラトンジャパン

〒195-0062 東京都町田市大蔵町 56 鶴川アカデメイアビル

TEL: 042-734-8088 (代)

FAX: 042-737-6708

取扱い説明書を必ずご参照ください。